

令和8年度

高根沢町一般廃棄物処理実施計画

栃木県高根沢町

令和8年4月

目次

1	計画の基本的事項	
(1)	計画策定の目的	p. 1
(2)	計画の対象	p. 1
(3)	計画期間	p. 1
(4)	計画区域	p. 1
(5)	計画人口	p. 1
2	一般廃棄物の排出量の見込み	
(1)	ごみ	p. 2
(2)	し尿・浄化槽汚泥	p. 3
3	一般廃棄物の処理計画	
(1)	ごみの分別区分と収集方法	
ア	家庭系	p. 3
イ	事業系	p. 4
ウ	収集しないごみ	p. 4
(2)	し尿・浄化槽汚泥の収集方法	p. 4
(3)	一般廃棄物の処理工程	p. 4
(4)	中間処理施設の概要（事業主体：塩谷広域行政組合）	
ア	焼却施設・資源化施設	p. 5
イ	し尿等処理施設	p. 5
(5)	ごみ排出抑制・資源循環への取組	
ア	ごみ排出量の抑制	p. 6
イ	資源循環の促進	p. 6
(6)	処理計画に係る役割分担	p. 6
4	資料	
(1)	ごみ排出量の推移	p. 7
(2)	一般廃棄物収集運搬委託業者一覧	p. 8
(3)	一般廃棄物収集運搬許可業者一覧	p. 8

1 計画の基本的事項

(1) 計画策定の目的

本計画は、本町計画区域内で発生する一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、令和8年度における一般廃棄物の排出量を見込み、その減量と資源循環に関する取組を定めるものである。

※根拠法令

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第1条の3
- ・ 高根沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

(2) 計画の対象

本計画で対象とする廃棄物は、家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業者から排出される「事業系ごみ」、「し尿・浄化槽汚泥」を含む一般廃棄物とする。

(3) 計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 計画区域

高根沢町全域

(5) 計画人口

30,000人(12,600世帯)

本計画は、町の最上位計画である「高根沢町地域経営計画」と、環境分野の総合計画である「高根沢町環境基本計画」の目標を実現するための分野別計画である。

本計画と関連のある実現目標

- ・ 「高根沢町地域経営計画 2016 後期計画」
ターゲット4「快適に暮らす」～基本目標4-3「環境に配慮したしくみ」をつくる
 - ・ 「高根沢町環境基本計画 2016 後期計画」
2循環型社会の形成～ごみを出さない暮らし方の提案
- また、本計画の取組を推進することで、次のSDGs目標達成への貢献をめざす。

◆実現を目指すSDGsのゴール◆



2 一般廃棄物の排出量の見込み

(1) ごみ

区 分		令和8年度排出量（年間）	
家 庭 系	可燃ごみ	4,740t	
	不燃ごみ	142t	
	粗大ごみ	208t	
	資 源 ご み	びん	161t
		カン	111t
		ペットボトル	48t
		古紙	298t
		容器包装プラスチック及び製品プラスチック	86t
		製品プラスチック:拠点	1t
		古着古布	5t
		剪定枝	2t
		廃食用油	2t
		使用済み小型家電	8t
		携帯電話・スマートフォン	1t
		インクカートリッジ	1t
		使用済み食器類	1t
		小型充電電池	1t
		資源ごみ集団回収	11t
	家庭系 計		5,821t
事 業 系	可燃ごみ	98t	
	不燃ごみ	5t	
	粗大ごみ	5t	
	資 源 ご み	ペットボトル	5t
		古紙	106t
	廃食用油	1t	
	生ごみ	30t	
事業系 計		1,133t	
家庭系+事業系 合計		6,954t	
動物死体（道路等公共用地で収集するもの）		169 体	

※家庭系一般廃棄物・・・一般家庭の日常生活から排出される廃棄物

事業系一般廃棄物・・・産業廃棄物を除く事業活動により排出される廃棄物

10月から、容プラと混合で製品プラのステーション回収を開始

(2) し尿・浄化槽汚泥

区 分	令和6年度排出量(年間)
し尿	401kl
浄化槽汚泥	3,830kl
合計	4,231kl

3 一般廃棄物の処理計画

(1) ごみの分別区分と収集方法

ア 家庭系

分別区分		収集方法			出し方 (ごみ処理手数料)	
		ステーション	拠点	戸別		
可燃ごみ	紙くず・生ごみ	週2回	-		指定袋に入れる 20L・200円/10枚 30L・300円/10枚 40L・400円/10枚	
	木製品類					
	プラスチック類					
	衣類・布類					
資源ごみ	資源びん	月1回	○	みまもり収集	資源ごみ専用コンテナ に入れる 1個・700円	
	カン・ガラス・不燃物	月1回	カン○			
	ペットボトル	月1回	○			
	古紙	新聞紙	月1回	○		種別ごとにひもで十字に束ねて出す
		ダンボール				
		雑誌・雑紙				
		牛乳パック				
	容器包装プラスチック及び製品プラスチック	月2回	○	-	透明または半透明の袋に入れて出す	
	製品プラスチック:拠点	-	○	-	資源回収イベント時に回収	
	古着古布	-	○	-	衣類・布類等	
	剪定枝	-	-	○	1kgにつき10円	
	廃食用油	-	○	-	植物性の廃食用油	
	使用済み小型家電	-	○	-	バッテリー等はずす	
	携帯電話・スマホ	-	○	-	バッテリー等はずす	
インクカートリッジ	-	○	-	メーカーの指定なし		
使用済み食器類	-	○	-	資源回収イベント時に回収		
小型充電電池	-	○	-	リサイクルマークがあるもの		
粗大ごみ	-	-	月2回	事前申込制 1点につき 1,000~4,000円		

イ 事業系

分別区分	収集方法	ごみ処理手数料
可燃ごみ 資源ごみ	事業者による直接搬入、または町許可業者への委託による収集運搬	事業者と収集運搬業者の契約による

ウ 収集しないごみ

<p>○家電リサイクル法対象品（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン） ○パソコン（ブラウン管） ○消火器 ○自動車・自動車部品 ○原付・軽二輪・小型二輪 ○塗料類 ○バッテリー ○農機具・農薬 ○ガスボンベ ○コンクリート・タイル ○建築廃材・住宅用設備 ○灯油・ガソリン ○土砂・瓦・灰 ○グランドピアノ ○火薬類 ○産業廃棄物に該当するもの 等</p>

(2) し尿・浄化槽汚泥の収集方法

区 分	収集方法	ごみ処理手数料
し尿 浄化槽汚泥	町許可業者への申込による戸別収集運搬	申込者と収集運搬業者の契約による

(3) 一般廃棄物の処理工程

分別区分	搬入先	処理工程
可燃ごみ	エコパークしおや	焼却（一部再資源化）。焼却灰は搬出し処理委託・埋立。焼却時の余熱を再利用
資源びん		色ごとに選別しカレット化。搬出して再資源化委託
カン・ガラス・不燃物		破碎処理し、鉄類・アルミ類・可燃物・不燃物に選別。可燃物は焼却、他は搬出して再資源化委託・最終処分委託
ペットボトル		圧縮成形し、搬出して再資源化委託
粗大ごみ		可燃・不燃に分別。処理工程は可燃ごみ・不燃物と同じ。
古 紙	関正商事(株)	古紙リサイクル業者に売却
容器包装プラスチック及び製品プラスチック	ウィズペットボトルリサイクル(株)	選別・梱包・保管し、容リ協経由で再商品化

分別区分	搬入先	処理工程
古着古布	(有)タケマエ商工 古着販売業者	ウェス業者・古着販売業者に売却
剪定枝	(株)タカノ	チップ化して排出者に還元 草木リサイクル業者で再資源化
廃食用油	(株)吉川油脂	廃油再生業者で再資源化
使用済み小型家電	リバーホールディングス(株)	選別・破碎処理し再資源化
製品プラ:拠点	リバー(株)那須事業所	選別・破碎処理し再資源化
携帯電話・スマホ	リネットジャパンリサイクル(株)	指定工場での再資源化
インクカートリッジ	エプソンミズベ(株) (株)ジット	指定工場での再生
使用済み食器類	(株)エコミット	リユース品回収業者に引渡し
小型充電電池	(一社)JBRC	指定工場での再生・処分
し尿・浄化槽汚泥	しおやクリーンセンター	バクテリア処理等を行い、水分を放流、 脱水汚泥をエコパークしおやで焼却

(4) 中間処理施設の概要 (事業主体：塩谷広域行政組合)

本町から排出する一般廃棄物は、矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町の2市2町で構成する塩谷広域行政組合が設置する中間処理施設で処理を行う。

ア 焼却施設・資源化施設

施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設	マテリアルリサイクル推進施設
名称	エコパークしおや	
所在地	矢板市安沢 3640 番地	
処理方式	全連続運転式燃焼ストーカ方式	機械選別方式、手選別方式
処理能力	114 t / 日 (57t/24h × 2 炉)	21 t / 日
処理対象	可燃ごみ、可燃残渣、可燃性粗大ごみ、し尿処理脱水汚泥・し渣、災害廃棄物 (緊急時)	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、資源びん、古紙類、ペットボトル

イ し尿等処理施設

名称	しおやクリーンセンター
所在地	矢板市安沢 3622 番地 1
処理方式	高負荷脱窒素処理方式 (流動床システム)
処理能力	110k1/日
処理対象	し尿・浄化槽汚泥

(5) ごみ排出抑制・資源循環への取組

一般廃棄物の排出量を抑制し、限りある資源を有効に活用する循環型社会を構築するための取組を実施する。

ア ごみ排出量の抑制

- ・むだのない買い物やレジ袋削減で「ごみを出さない暮らし方」を推進する。
- ・食品ロスや家庭生ごみ削減のため、「とちキャラクターズの3切り運動」を推進する。また、家庭用生ごみ処理機器を購入した町民に助成金を交付する。
- ・ごみ分別の徹底を推進し、リサイクル率の向上をめざす。

イ 資源循環の促進

- ・リサイクル促進アプリを活用し、分別をより分かりやすくすることで、リサイクルを促進する。
- ・資源回収イベントを開催し、小型家電・古着古布・製品プラスチック・使用済み食器類等のリユース・リサイクルを促進する。
- ・廃食用油回収の拠点を町内小売店に設置し、リサイクル量の増加をめざす。
- ・資源ごみ回収を実施した自治会等の団体に報償金を交付する。
- ・環境学習施設「エコ・ハウスたかねざわ」を中心に、環境教育や普及啓発を行う。

(6) 処理計画に係る役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none">・自己の排出するごみに責任を持ち、ごみの分別ルールを守って排出量の抑制とリサイクルに努める。・買い物の際は必要なもの・量をよく考えて購入して、むだを減らし、ものを大切に使う。・町が実施する施策・取組に積極的に協力する。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ごみの分別と適正処理を徹底し、排出量を削減する。・再利用が可能な製品の製造・販売に努める。・町が実施する施策・取組に積極的に協力する。
町	<ul style="list-style-type: none">・自らの事業で発生するごみの排出量削減・分別とリサイクルを徹底する。・ごみやリサイクルに関する普及啓発・情報発信を実施する。・町内の一般廃棄物の適正処理に努め、リサイクル可能な品目や回収手法について調査研究を行う。

4 資料

(1) ごみ排出量の推移

(単位：kg)

ごみの種別	R2	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ	5,822,640	5,904,150	5,889,840	5,776,990	5,623,930
家庭系	4,773,840	4,846,610	4,759,000	4,806,660	4,587,520
事業系	1,048,800	1,057,540	1,031,070	970,330	953,640
生ごみ(注1)	0	18,161	31,270	29,000	27,460
事業系	0	18,161	31,270	29,000	27,460
びん	184,260	182,710	164,840	171,530	159,070
かん	144,370	138,940	136,440	120,300	106,420
ペットボトル(注2)	48,810	51,860	54,130	47,440	51,650
古紙	425,710	338,360	333,590	380,290	363,590
家庭系	316,610	318,920	299,140	300,250	291,170
事業系	109,100	16,440	34,450	80,040	72,420
古着古布	260	350	1,096	2,330	2,670
剪定枝	2,610	2,381	1,677	2,069	2,270
容プラ及び製品プラ(注3)	39,300	57,800	67,480	70,940	73,000
廃食用油(注4)	1,924	2,756	936	1,820	1,080
小型家電	5,480	9,412	10,316	10,860	9,130
製品プラスチック:拠点(注5)	0	0	0	830	1,050
使用済み食器類(注5)	0	0	0	1,449	1,619
携帯・スマホ	29	25	26	27	50
インクカートリッジ	57	40	69	70	70
小型充電電池	70	70	69	29	135
資源ごみ集団回収	4,447	4,638	4,432	3,720	3,398
不燃物	195,270	196,400	184,010	140,980	139,950
家庭系	172,180	175,240	168,010	139,280	138,820
事業系	23,090	21,160	16,000	1,700	1,130
粗大ごみ	254,440	223,440	214,010	234,880	215,300
家庭系	241,570	217,600	208,480	225,980	211,470
事業系	12,870	5,840	5,530	8,900	3,830

(注1) 家庭系生ごみ分別収集は平成30年6月に終了 (注2) ペットボトルは令和6年度からボトルtoボトルリサイクルを開始 (注3) 容器包装プラスチックは令和2年度全町ステーション回収を開始

(注4) 廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料製造は令和元年7月に終了、令和6年度からジェット燃料(SAF)に再資源化するプロジェクトに参画 (注5) 製品プラ・食器類は令和5年度から分別開始

町民1人あたり排出量	R2	R3	R4	R5	R6
家庭系可燃ごみ					
排出量	4,773,840	4,846,610	4,858,770	4,806,660	4,670,290
年度末人口(人)	29,374	29,247	28,963	28,757	28,711
1日1人あたり排出量(g)	445	454	460	458	446
家庭系ごみ(全品目)					
排出量	5,935,817	6,009,352	5,975,838	5,903,305	5,730,532
年度末人口(人)	29,374	29,247	28,963	28,757	28,711
1日1人あたり排出量(g)	554	563	565	562	547

(2) 一般廃棄物収集運搬委託業者一覧

委託業者	事業所所在地	内 容
(有)日興産業	高根沢町大字宝積寺 1482番地1	農村地域可燃ごみ、容プラ及び製品プラ、資源びん、カン・ガラス・不燃物、ペットボトル、古紙、動物死体
(有)塩谷環境整美	矢板市鹿島町4番7号	市街地可燃ごみ、粗大ごみ、動物死体

(3) 一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

許可業者	事業所所在地
(有)日興産業	高根沢町大字宝積寺1482番地1
(有)塩谷環境整美	矢板市鹿島町4番7号
仲田総業(株)	宇都宮市築瀬町2520番地4
(有)アタカサービス	宇都宮市石井町365番地11
(有)片岡産業	宇都宮市飯田町219番地31
山品商事(株)	宇都宮市インターパーク4丁目7番2号
(株)盛商	さくら市金枝970番地3
(株)マルキ産業	高根沢町大字上高根沢1967番地7
(株)エヅリン	大田原市上石上1567番地3
(株)エコクルジャパン	真岡市寺内695番地27
(有)氏家環境整備	さくら市氏家1231番地4
(有)ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25番地